

前回審査会（令和5年1月23日）における指摘事項及び都市計画決定権者の見解
 （西三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）岡崎西尾地域広域ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書）

番号	指 摘 事 項	都 市 計 画 決 定 権 者 の 見 解	関連頁									
全般												
1	住民側から見ると、ごみ処理施設が集約されることにより、分別方法や収集方法が変わると思うが、それらの周知方法について教えていただきたい。（大石委員）	<p>分別方法等の変更があれば、今後、ホームページや広報等で周知を行っていきます。</p> <p>なお、岡崎市・幸田町においても同様にホームページや広報等で周知が行われるものと考えます。</p>	P3 ～4									
2	処理能力が配慮書時点から方法書時点において、310t/日から292t/日に変更されたが、その理由が分かりにくい。そのため、方法書についての意見の概要にある疑問点、特に将来人口の考え方等については、丁寧に説明していく必要がある。（義家委員）	<p>配慮書時点から方法書時点の処理能力の変更は、西尾市の焼却処理量の減少によるもので、その理由は次のとおりです。</p> <p>将来人口について、配慮書時点では「岡崎西尾地域循環型社会形成推進地域計画」策定時の令和12年度の人口推計（「西尾市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略（平成28年3月）」で示す将来人口を基に令和元年度の人口実績で補正した値）を用いました。方法書時点では、最新の推計値である「第2期西尾市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和3年3月）」の将来人口を基に令和3年度の人口実績で補正して用いました。</p> <p>配慮書時点よりも方法書時点の人口推計値は増加しますが、「西尾市一般廃棄物処理基本計画（令和4年3月）」に基づき、人口増加分を上回るごみ減量化により、令和12年度焼却処理量推計値が減少したことから、処理能力を310t/日から292t/日に変更しました。</p> <p>ご指摘を踏まえ、準備書では分かりやすい記載となるよう、記載方法を検討します。</p> <p><西尾市></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和12年度 人口推計（人）</th> <th>令和12年度焼却処理量 推計値（t/年）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配慮書時点</td> <td>168,741</td> <td>57,762</td> </tr> <tr> <td>方法書時点</td> <td>175,591</td> <td>55,047</td> </tr> </tbody> </table>		令和12年度 人口推計（人）	令和12年度焼却処理量 推計値（t/年）	配慮書時点	168,741	57,762	方法書時点	175,591	55,047	P12 ～13
	令和12年度 人口推計（人）	令和12年度焼却処理量 推計値（t/年）										
配慮書時点	168,741	57,762										
方法書時点	175,591	55,047										

番号	指摘事項	都市計画決定権者の見解	関連頁											
3	自主規制値について、2030年竣工の設備の目標としては、若干ゆるい気がするのですが、適宜見直していくことが必要である。(義家委員)	自主規制値については、準備書での予測結果も踏まえ、必要に応じてさらに厳しい値へ見直しを行うことも検討します。	P15											
4	表2.2.8には、「煙突の構造」についてのメリットとして、「工場棟と合わせて建築することができる。構造については大臣認定の取得が不要である。」が、デメリットとして、「地震や風荷重の影響が大きく独立して建築される。超高層建築物と同様の扱いとなり、構造について大臣認定を取得する必要があるため、設計や手続に期間を要する。」が記載されている。これらは、煙突の構造に関するメリット・デメリットと言えるのか。誤解を生む表現だと思うので、表現に留意されたい。(中野委員)	<p>煙突高さの複数案から単一案への絞り込みにあたっては、配慮書においていずれの案(59m、80m)においても重大な影響がないことが確認できたことから、煙突の構造、敷地の有効性の観点も含めた検討を行いました。</p> <p>なお、ご指摘のとおり、誤解を生む可能性もありますので、表2.2.8の「煙突の構造」の記載については、準備書において以下のように記載を見直すことを考えています。</p> <table border="1" data-bbox="1088 624 1993 887"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">煙突高さ</th> </tr> <tr> <th>①案：80m</th> <th>②案：59m</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>煙突の構造</td> <td>・地震や風荷重の影響が大きく独立して建築される。</td> <td>・工場棟と合わせて建築することができる。</td> </tr> <tr> <td>手続</td> <td>・超高層建築物と同様の扱いとなり、構造について大臣認定を取得する必要がある。</td> <td>・構造について大臣認定の取得が不要である。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	煙突高さ		①案：80m	②案：59m	煙突の構造	・地震や風荷重の影響が大きく独立して建築される。	・工場棟と合わせて建築することができる。	手続	・超高層建築物と同様の扱いとなり、構造について大臣認定を取得する必要がある。	・構造について大臣認定の取得が不要である。	P23
項目	煙突高さ													
	①案：80m	②案：59m												
煙突の構造	・地震や風荷重の影響が大きく独立して建築される。	・工場棟と合わせて建築することができる。												
手続	・超高層建築物と同様の扱いとなり、構造について大臣認定を取得する必要がある。	・構造について大臣認定の取得が不要である。												
大気質														
5	降下ばいじん量を4季1ヶ月間調査するとのことだが、降下ばいじん量を調査するだけでなく、重金属など土壤汚染に関係する物質だけでも良いと思うので、成分を把握してはどうか。(長田委員)	<p>降下ばいじんは、ばいじんや土壌の巻き上げによる粉じん等のうち、自重または雨などによって地上に降下する比較的粒径の大きなものです。</p> <p>焼却施設では、ろ過式集じん機(バグフィルター：0.1~20μmの粒度に対して90~99%の集じん率)により、粒径の大きな粒子は除去されますので、煙突から排出される煙はガスと同じ挙動をし、自重で直接降下するものは殆どないと考えられます。また、ばいじん等の発生源としては、周辺の工場や自動車等も考えられることから、降下ばいじんの成分を調べた場合でも、本施設由来のものであるか評価することは難しいと考えます。</p> <p>このため、土壤汚染に関係する重金属等の物質については、対象事業実施区域で行う土壤調査により把握したいと考えています。</p>	P228 P234 P251 P252											

番号	指摘事項	都市計画決定権者の見解	関連頁
悪臭			
6	<p>・梅雨期と夏季に悪臭の調査を行うとのことであるが、冬季に調査する必要はないのか。北側が低くて南側が高い地形にあるようだが、そのような場所では、冬に気温が低下して空気がよどみ、悪臭の拡散に影響がある可能性はないのか。(上島委員)</p> <p>・冬季の風が弱く気温が低い日に調査を行うことを検討すると良いのではないか。(長田委員)</p>	<p>悪臭調査については、悪臭の発生しやすい状況（梅雨期・夏季）における対象事業実施区域敷地境界及び周辺住居の現況を把握することを目的に実施することとしていましたが、ご指摘を踏まえ、冬季の風が弱く気温が低い時においても悪臭調査を実施します。</p> <p>なお、冬季については、施設からの悪臭が拡散しにくい条件下での影響を的確に捉えられる敷地境界において梅雨期・夏季と同様の調査を実施したいと考えています。</p>	P246 ～247
動物、植物及び生態系			
7	<p>方法書に、「全国鳥類繁殖分布調査」の愛知県全域で確認された重要種の情報を記載していただいていると思うが、同調査では、20キロメッシュの結果を公表しているので該当するメッシュの情報を図書に記載してはどうか。</p> <p>また、今後、アンケート調査による越冬分布調査の報告も公表されるはずなので、それも確認してはどうか。(橋本委員)</p>	<p>準備書の作成においては、「全国鳥類繁殖分布調査」20キロメッシュの結果を記載するとともに、アンケート調査による越冬分布調査の報告内容を確認し適宜追加してまいります。</p>	P62 ～66 P74 ～75
8	<p>現地調査を行う際は、オオタカの繁殖に影響を与える可能性の高い2月、3月をなるべく避けるなど、十分に配慮いただきたい。(橋本委員)</p>	<p>現地調査を実施するにあたり、オオタカの繁殖に影響を与える可能性の高い時期（2月、3月）においては、オオタカが繁殖している可能性がある樹林地内での調査（鳥類及び猛禽類以外も含む）は極力実施しないよう配慮してまいります。</p>	P259

番号	指摘事項	都市計画決定権者の見解	関連頁
9	<p>対象事業実施区域周辺にはヒメタイコウチが生息している可能性があるため、調査においては見落としの無いような調査方法・調査地点を設定していただきたい。 (塚田委員)</p>	<p>ご指摘を踏まえ、昆虫類調査(任意採集)の実施にあたっては設定した踏査ルート以外にも地形等を勘案し、ヒメタイコウチの生息環境である湿地や水深の浅い止水域に生育している植物の根ぎわ等にも留意してまいります。</p>	<p>P259 P263 P265</p>
10	<p>植生図について、現地調査を行う周囲300メートルの範囲については新しく作られると思うが、周辺の土地利用の変化を踏まえて植生図を適宜修正した上で、予測及び評価を行っていただきたい。(橋本委員)</p>	<p>動物、植物及び生態系について、現状の土地利用を踏まえて植生図を適宜修正した上で、予測及び評価を行うこととします。</p>	<p>P259 ~261</p>